

今後の進め方について（案）

- 第1回 協議会 平成29年5月
 - ・ 設立趣旨と規約の確認
 - ・ 減災のための目標について
 - ・ 今後の進め方について

- 幹事会（1～2回程度） 平成29年6～7月頃
 - ・ 各機関が取組むべき内容と現状の取組状況及び課題の共有
 - ・ 概ね5年間における具体的な取組方針（案）の検討

- 第2回 協議会 平成29年8月頃
 - ・ 概ね5年間における取組方針のとりまとめ（公表）

※タイムライン、避難計画等の個別課題について、関係機関等を含む検討会などで検討していきます。

※取組方針作成後は、協議会及び幹事会でフォローアップしていきます。

「とっとりらしい水害対策」の推進について

